自治基本条例要素比較シート

名 称	ニセコ町 まちづくり基本条例	宝塚市 まちづくり基本条例	伊丹市 まちづくり基本条例	東海市 まちづくり基本条例	多摩市 自治基本条例	久喜市 自治基本条例	「文の京」 自治基本条例	知立市 まちづくり基本条例	大和市 自治基本条例	豊田市 まちづくり基本条例
目的	事項を定めるとともに、まちづくりにおけるわたしたち町民の	基本理念を明らかに するとともに、市民と 市の協働のまちづく りを推進するための 基本的な原則を定 め、もって個性豊か で活力に満ちた地域	る基本的な事項を定めることにより、自治の主権者である市民の主体的なまちづくりを推進し、地方自治の本旨に基づく市民自治の実現を図る	基本理念を明らかに するとともに、協働・ 共創によるまちづくり を推進するための基 本的な原則を定め、 もって個性豊かで活	の自治の基本原則を 定め、市民、市議会 及び市長をはじめと する多摩市の執行機 関のそれぞれの役割 を明確にし、ともに考 え協力し、行動する ことにより、市民の福	運営の基本原則を明らかにするとともに、市民の権利及びに市政への性利及び協働の仕関する基とに関することにで、協働のまちづ場の、協働のまちづり、協働のまちが豊か、で活力に満ち、だれ	本理念としての協 動・協区民、地域活動 でに、非事業者の区域 がはない事業者の区域 を責務を明らかには動き をともに、的事では協しない。 は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	の基本理念を明らかにするとともに、協働によるまちづくりを推進するための基により、豊かで潤いのある地域社会の実現を図ることを目的とします。(第1条)	基本理念にのっとり、 本市における自治の 基本原則並びに市市民 の権利及び責務、市 議会及び市長の責 務並びに行政運営の 原則を定めることに より、自治の進展を 図り、もって自立した	本市のまちづくりの 基本的な原則を確認 し、市民の権利及び 責務並びに議会及び 執行機関の責務を明 らかにするとともに、
まちづくりの方向性、将来像										
市民の権利										
市(首長、議会、職員)の義務・責務										
市民の責務、事業者の責務										
住民参加の手続き・仕組み		×		×					×	
住民投票の仕組み										
市民協働の仕組み、NPOへの支援等	×	×	×	×				×	×	
情報公開と説明責任										
市政運営、行政評価							×	×		
他機関との連携	0	0	×	0	×	0	0	0	0	0
他の施策・条例との関係(最高規範性)										
改正・見直しの手続き		×		×	×		×		×	×

名称	三鷹市 自治基本条例	清水町 まちづくり基本条例	大東市 自治基本条例	池田市 みんなでつくるまちの 基本条例	平塚市 自治基本条例	篠山市 自治基本条例	多治見市 市政基本条例	飯田市 自治基本条例	日進市 自治基本条例	海老名市 自治基本条例
目的	の基本理念と基本原則及び自治機構と自治理学の基本での基本的に基づく市民の信託に基づく市議会及び市長等の役割と責任を明らかにするともに、市民自治による協働のまちづくり		らかにし、市民、事業者、議会および市長 等の役割と責務その 他自治に関するること により、ここ大東自治 を実現することを目	本理念を明らかにするとともに、市民、市議会及び執行機関等の責務並びに協働によるまちづくりを推進するための基本原則を定め、暮らしや	らかにするとともに、 市民の権利及び責務、議会、市長及び 市の執行機関の責務等自治に関する基本事項を定めること により、自治の推進 を図ることを目的とします。(第1条)	の理念を明らかにするとともに、まちづくりに関する基本事項を定め、もって、個性豊かで活力ある自立した地域社会の実現と、市民福祉の充実	と制度やその運用の 指針や市民と市の役 割を定めることにより、多治見市の市民 自治の確立を図ることを目的とします。 (第1条)	的な原則及びまちづくのに関する市民 市	の基本理念を明らかにするとともに、その基本となる事項を定め、市民、市議会及び市の執行機関が一体となって市民主体の自治の実現を図ることを目的とします。(第1条)	治の基本理念を明らかにし、これに基づく市政運営の基本原則を定め、市民、市議会及び行政が協働して市民主体の自
まちづくりの方向性、将来像										
市民の権利										
市(首長、議会、職員)の義務・責務										
市民の責務、事業者の責務										
住民参加の手続き・仕組み										
住民投票の仕組み										
市民協働の仕組み、NPOへの支援等		×		×			×			×
情報公開と説明責任					×					0
市政運営、行政評価		×								0
他機関との連携		×			×			×		0
他の施策・条例との関係(最高規範性)										
改正・見直しの手続き	×				×					×